

避難情報について

町は、避難が必要な状況であると判断した場合、その緊急度に応じた避難情報を発令します。避難情報が発令された場合には速やかに避難行動を開始してください。また、避難情報が発令されていない場合においても、気象情報などで水害の危険性があると判断されるような場合には、早めの自主避難をおこなってください。

【警戒レベル】

「警戒レベル」とは、従来の避難情報に加え、避難の緊急性に応じてレベルを付して伝達します。ただし、警戒レベル3～5については、蟹江町が発令しますが、警戒レベル1及び2については、気象庁が発表します。

また、気象庁が発表する大雨警報などの気象警報や、国、都道府県が発表する指定河川洪水予報などが「警戒レベル相当情報」として発表されます。ただし、警戒レベルと警戒レベル相当情報が同時に発令されるわけではありません。また、警戒レベル相当情報は、住民が自ら行動をとる際の判断の参考とするためのものです。

HPやラジオ等で適切な情報を入手し、災害に備えましょう。

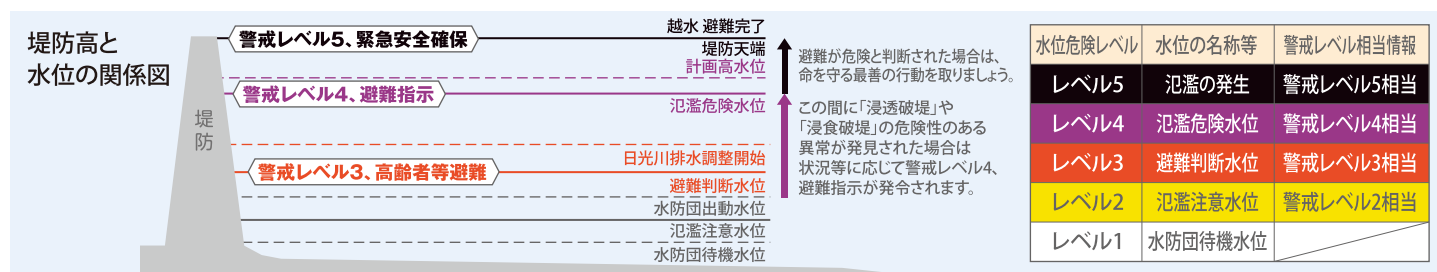
警戒レベル	住民が取るべき行動	避難情報等 (蟹江町が発令)	警戒レベル相当情報 (気象庁等が発表)
警戒レベル5	命を守るための最善の行動	緊急安全確保	氾濫発生情報、大雨特別警報 等
警戒レベル4	全員避難	避難指示	氾濫危険情報 等
警戒レベル3	避難に時間のかかる人、その援者は避難開始 それ以外の方は避難準備、もしくは自主的に避難	高齢者等避難	氾濫警戒情報、大雨警報 等
警戒レベル2	避難行動の確認	大雨注意報、洪水注意報 等	
警戒レベル1	災害への心構え	早期注意情報、警報級の可能性	

※蟹江町では、さまざまな情報をもとに避難判断を行っています。

また、かならずしも各種情報は警戒レベルの順番に発令されるものではありません。

水位情報

町では、災害時には対象河川の水位を監視しています。以下の各水位に達した場合は、町から避難情報を発令することがあります。ただし、あくまでも目安ですので、リードタイム等を踏まえて早めに発令する場合もあります。

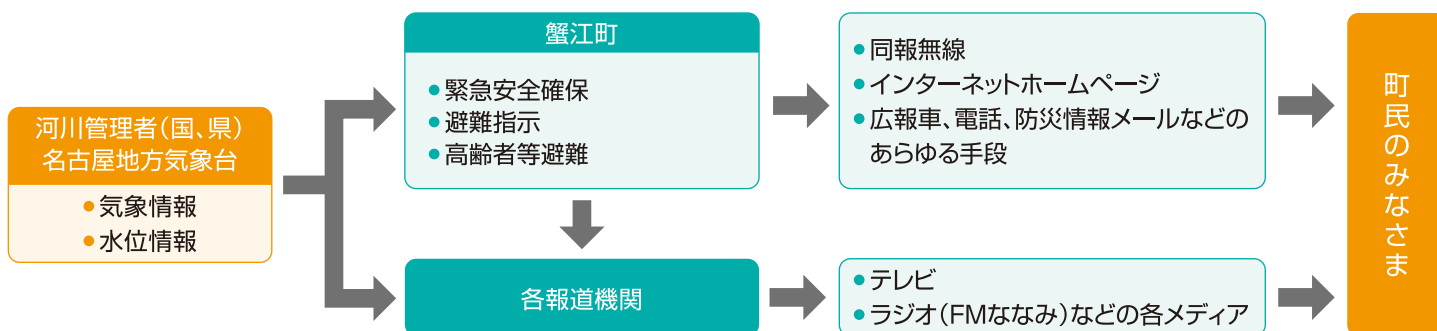


内水はん濫・外水はん濫とは

増水や堤防の決壊などによって川の水が流れ出ることでおこる浸水を外水はん濫といい、降雨が地域の排水能力を超えておこる浸水を内水はん濫といいます。

町民への情報伝達経路

災害時には、以下のように情報が伝達されます。被害を最小限にとどめるには、正確でかつ新しい情報の入手が重要となります。



各河川の浸水継続時間については想定最大規模による想定では最大で2週間以上継続する地域があります。備蓄食や必要なものを各家庭で備蓄しましょう。各河川の浸水継続時間図については詳しくは蟹江町ホームページをご覧ください。